

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3145318号**  
**(U3145318)**

(45) 発行日 平成20年10月9日(2008.10.9)

(24) 登録日 平成20年9月17日(2008.9.17)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 6 1 J 7/04 (2006.01)** A 6 1 J 7/00 P

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2805 (U2008-2805)  
 (22) 出願日 平成20年3月18日(2008.3.18)

(73) 実用新案権者 306012525  
 西原口 隆  
 埼玉県さいたま市南区松本1丁目26番地  
 20号 ライオンズガーデン西浦和701  
 号室  
 (73) 実用新案権者 306014644  
 西原口 哲子  
 埼玉県さいたま市南区松本1丁目26番2  
 0号 ライオンズガーデン西浦和701号  
 室  
 (72) 考案者 西原口 隆  
 埼玉県さいたま市南区松本1丁目26番2  
 0号ライオンズガーデン西浦和701号室

最終頁に続く

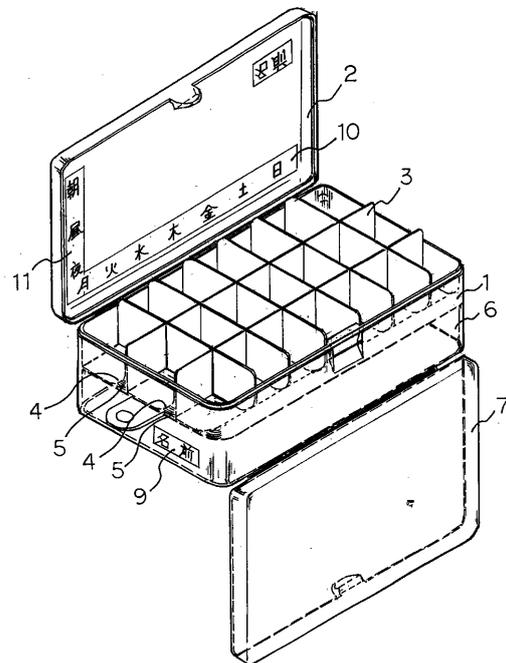
(54) 【考案の名称】 薬袋保管と服用別小分け保管を一元管理する卓上用錠剤管理ケース

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 病院から毎日数回の定められた時間に服用するよう処方された薬の保管ケースに関し、飲み忘れあるいは既に服用した事を失念して重複して服用する事を防止するために毎服用ごとに小分けする収納容器と、別途保管する処方箋および処方された薬(薬袋のままや束ねた錠剤シート)の保管について、一つのケースのなかで合わせて一括管理できる錠剤管理ケースを提供する。

【解決手段】 処方箋と薬袋等を保管する蓋付きの収納ケースと、服用忘れや重複服用を防止するために一週間分を毎服用ごとに小分けして収納できる蓋付きの収納ケースについて、それぞれの底面を背あわせして一体化しひとつの容器として一元管理を図れるものにし、さらに透明ケースにすることで中身が容易に確認できる卓上用錠剤管理ケースとする。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

診察券・処方箋と薬袋等の保管容器および一週間分の服用毎に小分け（区画数を横に一週間の 7 区画、縦に 3 または 4 区画）した錠剤の保管容器とを、それぞれ蓋付きで脊合せにして一体化した卓上用の樹脂製の透明錠剤ケース。

## 【請求項 2】

服用毎の小分けの各区画において、錠剤が区画の底で引っかかることを防止するため、取り出し方向側の側面の底辺部に凹曲面を設け、錠剤のすべり上がりを促進させ指一つで取り出しを容易にする形状を特徴とする薬ケース。

## 【請求項 3】

使用者の名前や小分け収納部の蓋表面に貼付する月・火・水・木・金・土・日曜日、および薬服用時間帯を簡略化した朝・昼・夜・寝等のシール貼付箇所について、机上保管や複数の重ね保管をした場合に机との磨耗やケースごとの摩擦で文字が消えないよう、シール貼付部分の駆体に凹形状のへこみ形状設けたことを特徴とする薬ケース。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この考案は、病院で処方される薬袋等の保管と服用ミス防止の一週間分の服用毎の小分け保管とをあわせもつ、一括管理する錠剤ケースの形状に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

患者にとって健康回復のために不可欠な薬の服用において、毎日数回の定められた時間に服用することの飲み忘れ防止、あるいは服用した否かを失念し重複して飲む過剰服用の防止は重要である。

## 【0003】

病院で処方された薬は、紙製の薬袋で手渡され、処方箋に基づき毎日の朝食後、昼食後、夕食後、食間および就寝前などの時間に服用するが、通常、薬の種別ごとに薬袋のまま引出しや薬保管箱に保管している場合が多い。

## 【0004】

近年の錠剤は、薄いプラスチックとアルミ箔で 10 錠単位にシート状にセットされ製造されており、服用する毎に個々に切り離して服用する必要がある。このため一錠毎に切り離して一括保管している場合や日毎服用毎の小分け容器で保管している場合とがあり、いずれも薬袋の保管とは別にして保管していることが多い。

## 【0005】

登録済み実用新案においても一週間分を小分けにした各種の錠剤ケースも考案されており、小分けと薬袋入れの引き出しタイプの事案や小分けした容器のみの事案があるが、コンパクトさと利便性の課題、薬袋等を別途保管するなどの課題がある。

【特許文献 1】実開平 07 - 000370 号公報

【特許文献 2】登実第 3131295 号公報

【特許文献 2】登実第 3083139 号公報

【特許文献 2】登実第 3061789 号公報

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

本案によって解決しようとする課題は、毎服用ごとに小分けした錠剤の収納容器と診察券・処方箋および薬袋等を収納する容器とを一体化して一元管理を容易にし、さらに薬の服用状態や残存状態を開封せずにケースの外から可視的に判断し得るようにした透明な卓上用錠剤管理ケースを提供することである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

10

20

30

40

50

一錠毎に切り離して日毎・服用毎に小分けした容器と薬袋のまま収納できる容器を一体化し、上面（表面）は週間服用毎に小分け機能を有する蓋つき容器（小分け収納部）、底面（裏面）は診察券・処方箋・薬袋等を収納機能を有する蓋つき容器（薬袋収納部）として使用できるようにする。

【0008】

上面ケースの小分け収納部では錠剤小分けの残存状態が、また底面ケースの薬袋収納部では診察券・処方箋・薬袋等の収納確認が、蓋を開閉することなくケースの外から中が透けて見えるよう透明樹脂製の容器にする。

【考案の効果】

【0009】

容器の中が透けて見えるよう透明化を図ることにより、小分け収納部では上面の蓋を開閉することなく机の上に置いた状態で毎食後服用、食間服用、就寝前服用等の服用消費状態および残存状態が識別できるようになり、また同時に底面の容器部において処方箋・薬袋の所在確認が可能になる。

【0010】

診察券・処方箋・薬袋等の保管と服用毎の小分け保管がひとつの薬ケースでできるため、薬の管理と収納がコンパクトになる。

【0011】

小分け収納部と薬袋収納部を表裏一体にしたことで、小分け収納部で消費した区画の数（補填すべき薬の数）を透明な蓋の上から把握し、底面の薬袋収納部から取り出した錠剤について処方箋をもとに錠剤シートから補填する数だけ錠剤を切り離し、薬袋等を薬袋収納部に収納したのちに小分け収納部へ錠剤を補填する事で、その場での作業が容易になる

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

この考案の基本形態を、図1に示す。

基本形状は方形とし角部は丸みをもたせ、手に馴染む形状とする。上面・底面は凸部が無い平らな構造とし、積み重ね保管ができるようにする。

【0013】

卓上用が目的であるため、符号1小分け収納部はゆれ衝撃等による錠剤の散乱を受けないことから各区画には個別の蓋は設けない。このため符号2の蓋体と各区画を仕切る符号3の仕切り板との間は隙間が無い程度に仕切り板を高くしておく。

【0014】

一週間の服用毎に小分け収納する1区画の大きさは最大10錠の薬が入る大きさとし、人差し指1本で取り出せる幅とする。

【0015】

小分けの各区画の構造は、錠剤が区画の底で引っかかることを防止するため、取り出し方向側の側面の底辺部に符号4、符号5の凹曲面を設け錠剤のすべり上がりを促進させ、指一つでの取り出しを容易にする。

【0016】

底面の符号6診察券・処方箋・薬袋収納部は、一般にA4サイズである処方箋を四つ折りにした大きさを十分に収納できる大きさである。その深さは2ヶ月分の錠剤を収納できる深さとする。

【0017】

符号2小分け収納部蓋体の表面に貼付するシールは、符号10のシールは曜日を表す月・火・水・木・金・土・日で、符号11のシールは薬服用時間帯を簡略化した朝・昼・夜・寝で表示する。符号2蓋には外面、内面ともにシールを貼付する。

【0018】

符号9名前シールは、表面蓋の外側右下およびケース短辺の側面に貼付する。ケース短辺の側面に貼付することによって棚上等での積み重ね保管を可能にする。

【0019】

10

20

30

40

50

前2項に示した各シールは、本考案ケースの積み重ね保管や小分け作業時に机とシールの摩擦で文字が消えないよう、シール貼付部分は駆体に凹形状のへこみを設けシールの磨耗防止を図る形状とする。

【0020】

本案の錠剤管理ケースを開閉する符号2の上面蓋・符号7の底面蓋の取り付け位置は、本体と一体に製造する場合は、蓋の蝶番部がシート状に薄くなって曲げるため本体ケース長辺の相対する側面の外側に設ける(図1、図2)こととなるが、本体と分割して蓋を製造する場合は、符号8の蝶番の位置は図3に示すケース長辺の相対する側面のほか、図4に示す同一側面の外側に設けること一つの形態である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの一事例を示す外観図(基本形態、蓋を本体と一体とする製造例、縦3区画の場合)

【図2】診察券・処方箋・薬袋収納部の斜視図

【図3】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの別の実施形態を示す外観図1(蓋を本体と分割して製造し、相対する側面に蝶番を設置する形態)

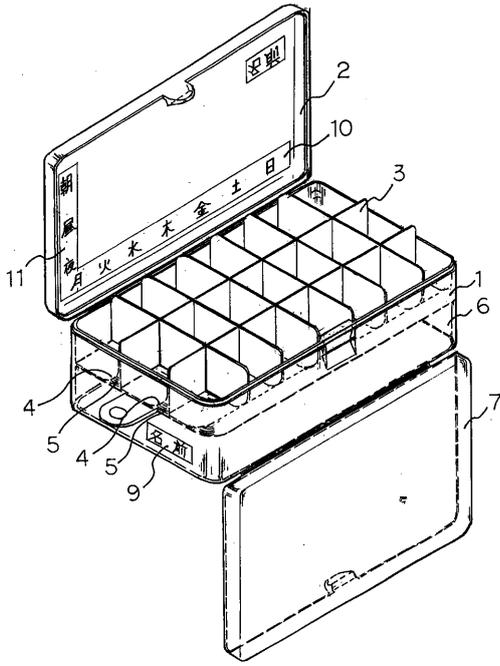
【図4】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの別の実施形態を示す外観図2(蓋を本体と分割して製造し、同一側面に蝶番を設置する形態)

【図5】従来技術の外観図

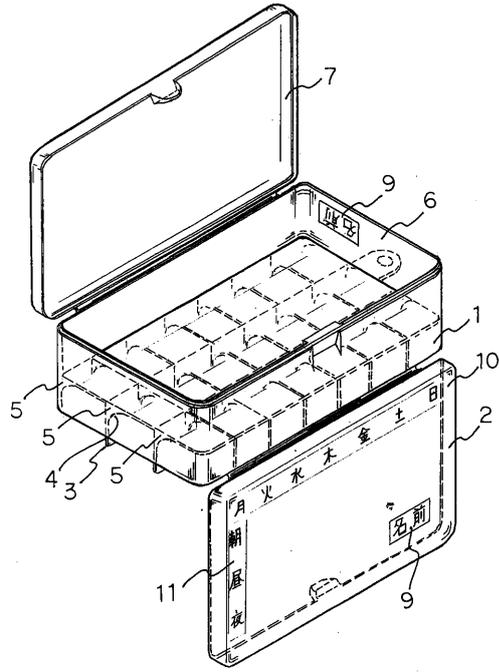
【符号の説明】

- |    |  |    |
|----|--|----|
| 1  | 小分け収納部箱体                               | 20 |
| 2  | 小分け収納部蓋体                               |    |
| 3  | 小分け仕切り板                                |    |
| 4  | 小分け区画底部の凹曲面                            |    |
| 5  | 凹曲側面部                                  |    |
| 6  | 診察券・処方箋・薬袋等の収納部箱体                      |    |
| 7  | 診察券・処方箋・薬袋等の収納部蓋体                      |    |
| 8  | 本体と蓋を分割して製造した場合の蝶番接合部                  |    |
| 9  | 使用者を示す名前シール                            |    |
| 10 | 収納部蓋体の裏表面に貼付する曜日を表す月・火・水・木・金・土・日のシール   |    |
| 11 | 服用時間帯を簡略化した朝・昼・夜・寝等のシール、収納部蓋体の裏表面に貼付する | 30 |

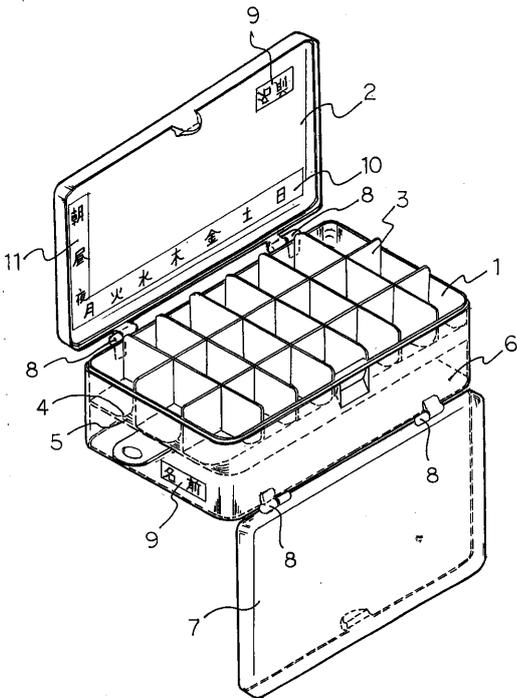
【 図 1 】



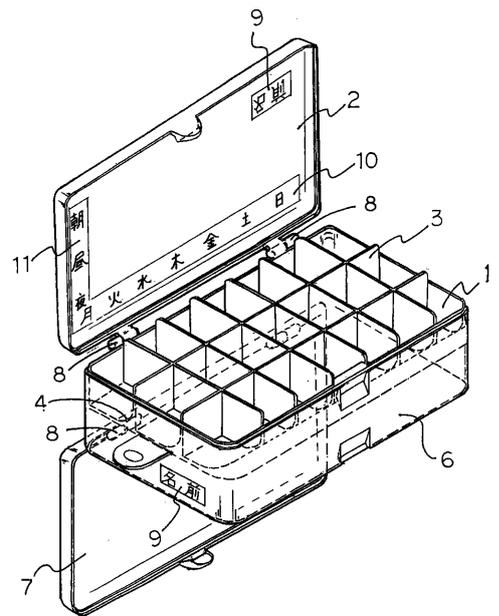
【 図 2 】



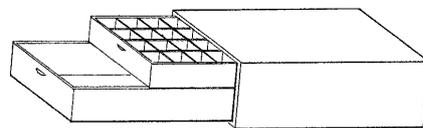
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成20年7月1日(2008.7.1)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミを収納する薬袋等の収納保管容器と、一週間分の服用毎に小分けする区画として横に一週間の7区画、縦に3または4区画に区分けした錠剤の小分け収納保管容器とを、それぞれ蓋付きで脊合せにして一体化した卓上用の樹脂製の透明または半透明の錠剤ケース。

## 【請求項2】

服用毎の小分けの各区画において、錠剤が区画の底で引っかかることを防止するため、取り出し方向側の側面の底辺部に半径5mm以上の凹曲面を設けて錠剤のすべり上がりを促進させ、指一つで取り出しを容易にする形状を特徴とする請求項1に記載の透明または半透明の錠剤ケース。

## 【請求項3】

使用者の名前用シール、小分け収納部の蓋表面に貼付する月・火・水・木・金・土・日の曜日を示すシールまたはプリント、および朝・昼・夕・夜の薬服用時間帯を簡略化したシールまたはプリント箇所において、机上保管や複数の重ね保管をした場合に机との磨耗やケース間の摩擦でシールまたはプリントの文字が消えないよう、ケース蓋体にシールまたはプリントの厚さ以上の凹状のへこみ形状設けたことを特徴とする請求項1に記載の透明または半透明の錠剤ケース。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【考案の詳細な説明】

## 【国際特許分類】

A 6 1 J 7 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 6 5 D 8 3 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

## 【技術分野】

## 【0001】

この考案は、病院で処方される処方箋・薬袋等の保管と、服用ミスを防止する一週間分の服用毎の小分け保管とをあわせもつ、一括管理するための錠剤ケースの形状に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

患者にとって健康回復のために不可欠な薬の服用において、毎日数回の定められた時間に服用することに対する飲み忘れ防止、あるいは服用した否かを失念し重複して飲む過剰服用の防止は重要である。

## 【0003】

病院で処方された薬は、紙製の薬袋で手渡され、処方箋に基づき毎日の朝食後、昼食後、夕食後、食間および就寝前などの時間に服用するが、通常、薬の種別ごとに薬袋のまま引出しや薬箱に保管している場合が多い。

## 【0004】

特に、近年の錠剤は、薄いプラスチックとアルミ箔で錠剤シートにして10錠単位等のセ

ットで製造されており、服用する毎に個々に切り離して服用する必要がある。  
このため錠剤の保管方法として、すべての錠剤をシートから切り離して薬の種別に服用時間を明記して保管する方法や、薬袋とは別に数日分について小分けが可能な便宜的な容器で保管するなど、本人しか分からない管理方法や各々の工夫による十人十色の保管方法のもとで服用していることが多い。

【0005】

登録済み実用新案においても一週間分を小分けにした各種の錠剤ケースも考案されており、小分けと薬袋入れの引き出しタイプの事案や小分けした容器のみの事案があるが、コンパクトさや利便性、薬袋等の別途保管などの課題がある。

【特許文献1】実開平07-000370号公報

【特許文献2】登実第3131295号公報

【特許文献2】登実第3083139号公報

【特許文献2】登実第3061789号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本案によって解決しようとする課題は、錠剤小分けの単位期間を一週間とし、毎服用ごとに小分けした錠剤の収納容器と、診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミを収納する薬袋等の収納容器とを一体化して、一元管理を容易にして介護者でも所在と分別が分かるようにし、さらに薬の服用状態や残存状態を開封せずにケースの外から可視的に判断し得るようにした透明または半透明の卓上用錠剤管理ケースを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

一錠毎に切り離して一週間の日毎・服用毎に小分けした収納容器と、薬袋のまま収納できる容器とを背合わせして表裏一体化し、上面（表面）は週間服用毎に小分け機能を有する蓋つき容器（小分け収納部）とし、ひっくり返して使用する底面（裏面）には診察券・処方箋および小型ハサミも加えた薬袋の収納機能を有する蓋つき容器（薬袋収納部）として両面をそれぞれ蓋付きで保管・使用できるようにする。

【0008】

小分け収納部では錠剤小分けの残存状態が、また薬袋収納部では処方箋・薬袋等の収納確認が、蓋を開閉することなくケースの外から中が透けて見えるよう透明または半透明の樹脂製の容器にする。

【考案の効果】

【0009】

診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミの保管と服用毎の小分け保管が、ひとつの薬ケースで保管できるため、薬の管理と収納がコンパクトになる。

【0010】

容器の中が透けて見えるよう透明または半透明化を図ることにより、小分け収納部では上面の蓋を開閉することなく机上に置いた状態で消費状態および残存状態が識別できるようになり、また底面の容器部においては処方箋・薬袋等の所在確認が可能になる。

【0011】

小分け収納部と薬袋収納部を表裏一体にしたことで、小分け収納部で消費した区画の数、即ち、補填すべき薬の数を透明または半透明な蓋の上から透視して把握し、底面の薬袋収納部から処方箋・薬袋・小型ハサミを取り出して処方箋をもとに錠剤シートから補填する数だけ錠剤を切り離し、処方箋・薬袋・小型ハサミを薬袋収納部に片付け収納したのちに小分け収納部へ錠剤を補填する事で、作業・管理も容易になる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

この考案の基本形態を、図1に示す。

基本形状は方形とし角部は丸みをもたせ、手に馴染む形状とする。上面・底面は凸部が無

い平らな構造とし、積み重ね保管ができるようにする。

【0013】

卓上用・積み重ねの棚管理用であるため、符号1小分け収納部はゆれ衝撃等による錠剤の散乱を受けないことから各区画には個別の蓋は設けない。このため符号2の蓋体と各区画を仕切る符号3の仕切り板との間は隙間が無い程度に仕切り板を高くしておく。

【0014】

一週間の服用毎に小分け収納する1区画の大きさは、最大10錠の薬が入る大きさとし、人差し指1本で取り出せる幅とする。

【0015】

小分けの各区画の構造は、錠剤が区画の底で引っかかることを防止するため、取り出し方向側の側面の底辺部に符号4、符号5の半径5mm以上の凹曲面を設け、錠剤のすべり上がりを促進させ、指一つでの取り出しを容易にする構造とする。

【0016】

底面の符号6 診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミ用の薬袋収納部は、一般にA4サイズである処方箋を四つ折りにした大きさを十分に収納できる大きさとし、その深さは2ヶ月分の錠剤シートも収納できる深さとする。

【0017】

符号2小分け収納部蓋体の表面に貼付するシールまたはプリントは、符号10では曜日を表す月・火・水・木・金・土・日を、符号11では薬服用時間帯を簡略化した朝・昼・夕・夜を表示する。符号2蓋には内面にもシール貼付またはプリントする。

【0018】

符号9名前用のシールは、表面蓋の外側右下およびケース短辺の側面に貼付する。ケース短辺の側面に貼付することによって棚上等での積み重ね保管を可能にする。

【0019】

前2項に示した各シールまたはプリントは、本考案ケースの積み重ね保管や小分け作業時の机との摩擦で文字が消えないよう、シールまたはプリント部分のケース箱体および蓋体部分には凹形状のへこみを設け、磨耗防止を図る形状とする。

【0020】

本案の錠剤管理ケースを開閉する符号2の上面蓋、符号7の底面蓋の取り付け位置は、本体と一体に製造する場合は、蓋の蝶番部をシート状に薄くして曲げるヒンジ構造であるため本体ケース長辺の相対する側面の外側に設けることとなるが(図1、図2)、本体と分割して蓋を製造する場合は、符号8の蝶番の位置は図3に示すケース長辺の相対する側面のほか、図4に示す同一側面の外側に設けることも一つの形態である。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの一事例を示す外観図(基本形態、蓋と本体とを一体とする製造例、縦4区画の場合)

【図2】診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミ用の薬袋収納部の斜視図(縦3区画の場合)

【図3】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの別の実施形態を示す外観図1(蓋を本体と分割して製造し、相対する側面に蝶番を設置する形態)

【図4】本考案に係る卓上用錠剤管理ケースの別の実施形態を示す外観図2(蓋を本体と分割して製造し、同一側面に蝶番を設置する形態)

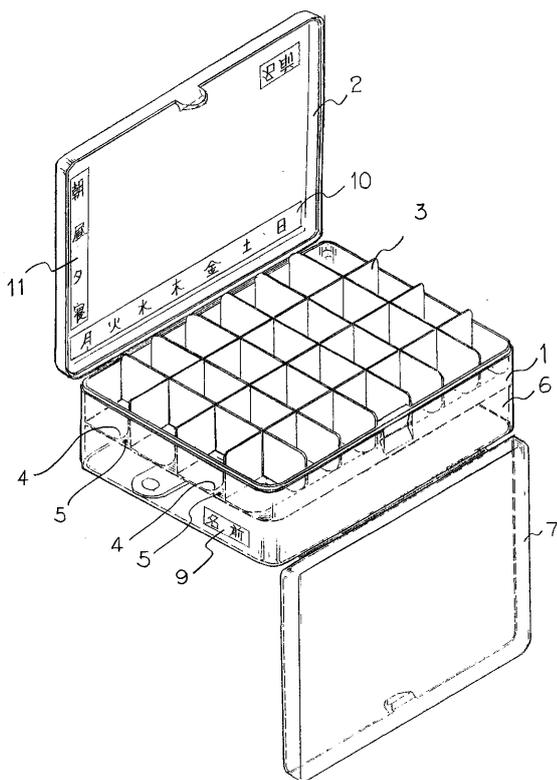
【図5】従来の技術外観図

【符号の説明】

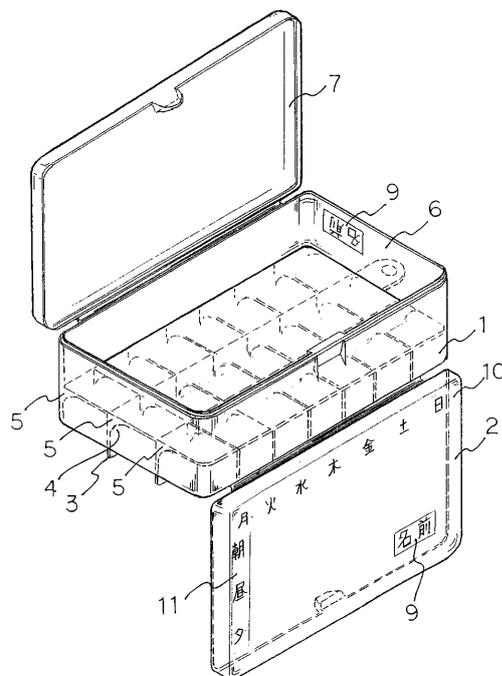
- 1 小分け収納部箱体
- 2 小分け収納部蓋体
- 3 小分け仕切り板
- 4 小分け区画底部の凹曲面
- 5 凹曲面側面部

- 6 診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミ用の薬袋収納部の箱体
  - 7 診察券・処方箋・薬袋および小型ハサミ用の薬袋収納部の蓋体
  - 8 本体と蓋を分割して製造した場合の蝶番接合部
  - 9 使用者を示す名前用のシール
  - 10 収納部蓋体の裏表面に貼付する曜日を表す月・火・水・木・金・土・日のシールまたはプリント
  - 11 服用時間帯を簡略化した朝・昼・夕・寝等のシールまたはプリント、収納部蓋体の裏表面にシール貼付またはプリントをする
- 【手続補正3】  
【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】全図  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

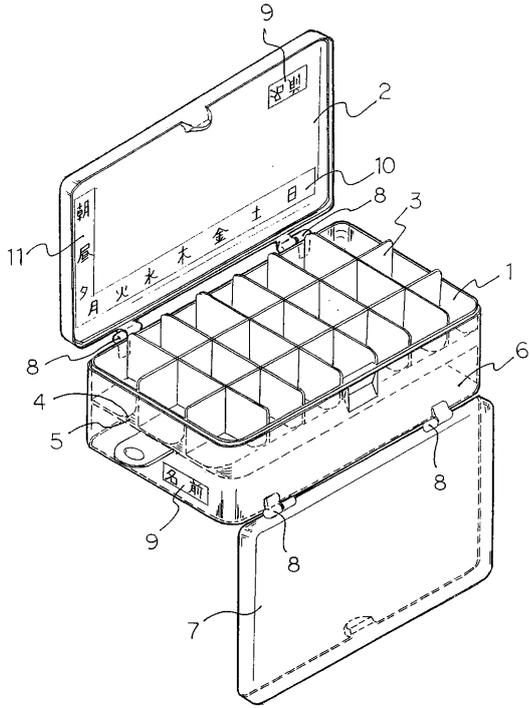
【図1】



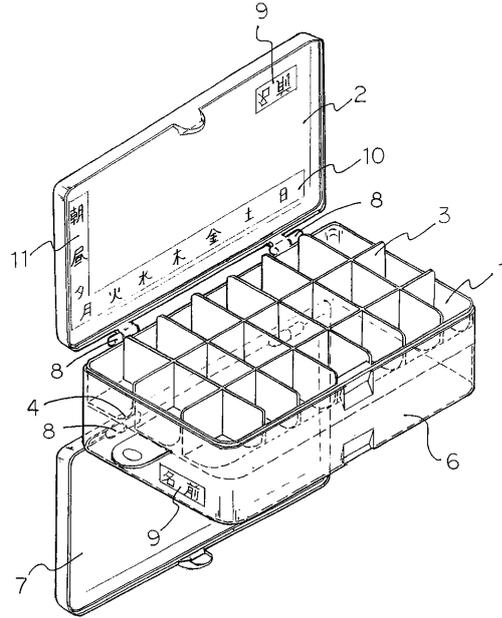
【図2】



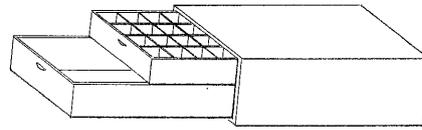
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



---

フロントページの続き

(72)考案者 西原口 知子

埼玉県さいたま市南区松本1丁目26番20号ライオンズガーデン西浦和701号室

(72)考案者 西原口 裕子

埼玉県さいたま市南区松本1丁目26番20号ライオンズガーデン西浦和701号室